

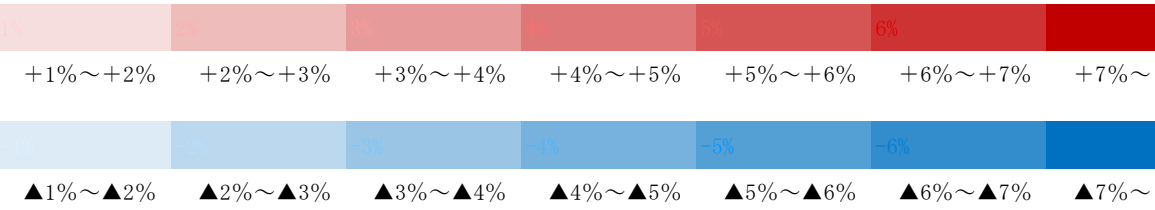
新型コロナウイルス感染症の影響による国内旅行消費の変化 ～ヒートマップによる見える化～

<ポイント>

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により我が国の国内旅行の形態に変化が生じ、「少人数化」、「短期化」、「近距離化」といった新たな傾向がみられるようになった(今週の指標 No. 1252)。本稿では、「近距離化」に関連し、感染症の影響を受ける前後で旅行者の主目的地がどのように変化したかを詳しく分析する。
2. 観光庁「宿泊旅行統計調査」には、旅行者の居住地と主目的地の情報が掲載されている。そのクロス集計情報をもとに、旅行先分布の変化を表す図(ヒートマップ)を作成した(図1)。このヒートマップでは、横の列に旅行者の居住地、縦の行に旅行者の主目的地が、それぞれ北から南へと都道府県別に並べてある。縦と横が交差する点における数字は、2019年と2020年において、それぞれ旅行者の居住地(横の列)ごとに主目的地(縦の行)の割合を月ごとに算出し、その割合の前年同月差(2019年から2020への変化幅)を示している。ヒートマップの色は、前年から割合が増加した場合は赤色を、割合が減少した場合は青色を配色しており、それぞれの増減の程度に応じて濃淡をつけてある。
3. このヒートマップを時系列でみると、いくつかの特徴的な変化がみとれる。まず、感染症が拡大する前の2020年1～2月には、全体的に前年からの大きな変化はみられず、色もまばらである(図1(1)～(2))。一方、感染症が拡大した3月以降は前年との変化が大きくなり、特定の部分の色が濃く現れた。特に、3月以降は同一都道府県内への旅行を示す対角線上の赤色が濃く現れ、外出自粛の影響から同一都道府県内への近距離旅行の割合が急増した(図1(3))。さらに、緊急事態宣言下にあった4～5月は、東京都や大阪府などの大都市圏を中心に徐々に青色が濃くなり、人々がこれらの都道府県を目的地とする旅行を避ける動きが広がったことが示唆される。また、大型テーマパークの休園・入場制限等により千葉県への減少幅も大きくなっている(図1(4)～(5))。6月19日に都道府県境をまたぐ移動の自粛要請が解除され、徐々に青色の濃さは薄まったものの、それ以降も一定程度は青色が残っており、前年からの減少傾向は続いていた。他方、この間もヒートマップの対角線上の赤色は濃いままであり、同一都道府県内での旅行割合は前年よりも高い傾向が続いたことが分かる(図1(6))。
4. さらに、7月22日にGo Toトラベル事業が開始されたこともあり、7月は、除外されていた東京以外の地域は全体的に青色の濃さが薄まった(図1(7))。ただし、8月上旬は感染再拡大による帰省の自粛等の影響もあり、若干濃さが戻った(図1(8))。9月以降は再び青色が薄まる動きとなったが、9月の東京は減少幅が大きい一方、対角線上から少し広がった近郊の都道府県への旅行の割合は前年と比べて増加した(図1(9))。10月は、Go Toトラベル事業への東京追加の効果もあり、東京の青色は一気に薄くなり、また同一都道府県(対角線)の赤色もやや薄まった。その際、近郊の都道府県に加え、やや遠方への旅行割合が相対的に増えていったこともみとれる(図1(10))。
5. 以上のように、感染症の影響を受ける前後の国内旅行消費を時系列で振り返ると、旅行の主目的地に顕著な変化がみられた。時期や地域別に、感染症の影響度合いによって、旅行の主目的地の傾向に変化はみられるが、総じてみれば、感染拡大後は、同一都道府県内や近郊の都道府県への旅行割合が増加する「近距離化」の傾向が続いている。

図1：国内旅行の居住地と目的地の分布変化（ヒートマップ）

カラースケール（前年差）



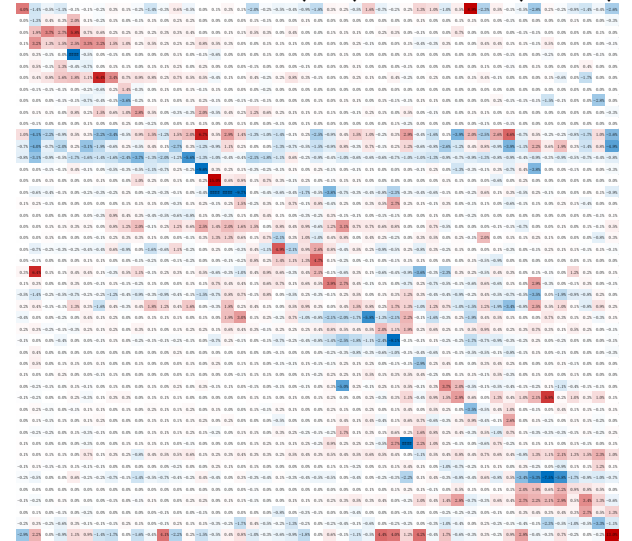
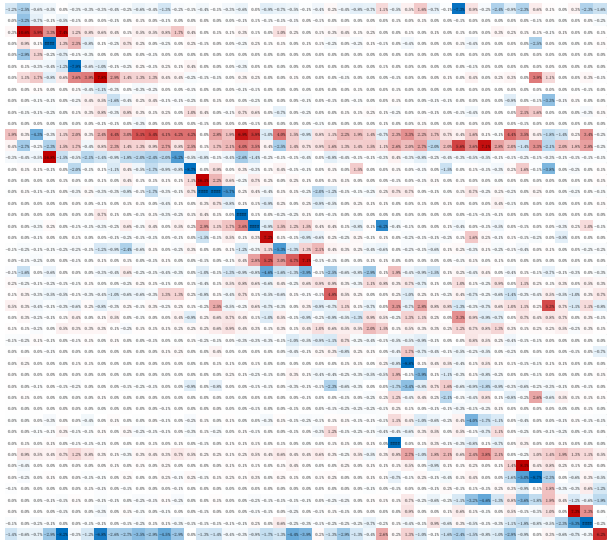
(1) 1月

(2) 2月

横(列) → 旅行者の居住地

北海道 ↓ 東京都 ↓ 愛知県 ↓ 大阪府 ↓ 福岡県 ↓ 沖縄県 ↓

縦(行) ↓ 旅行者の目的の地



(3) 3月

(4) 4月

北海道 →

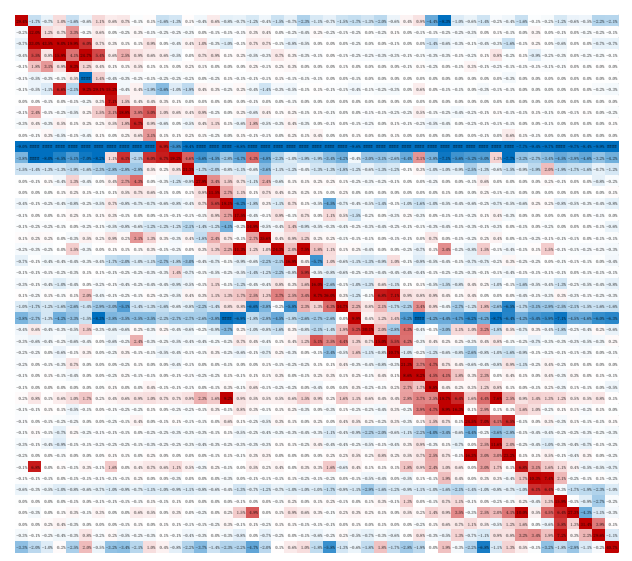
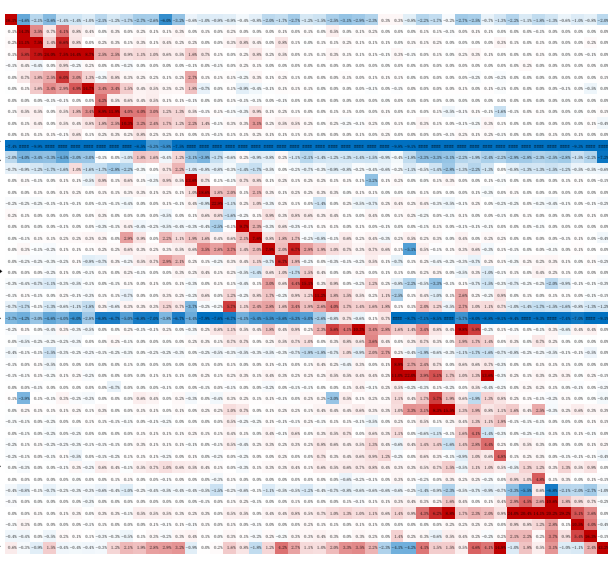
千葉県 →
東京都 →

愛知県 →

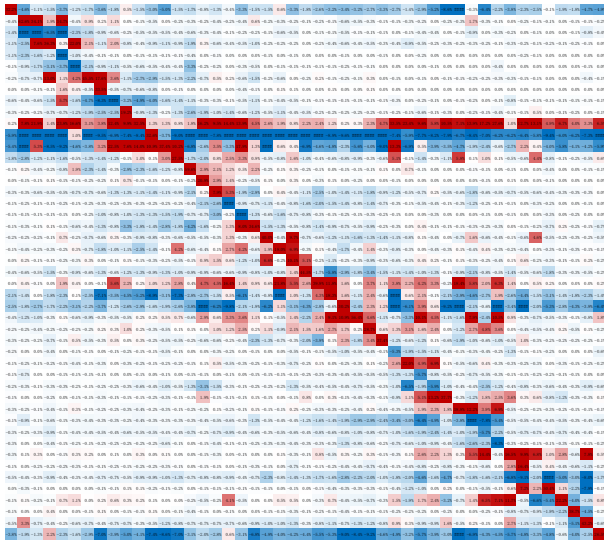
大阪府 →

福岡県 →

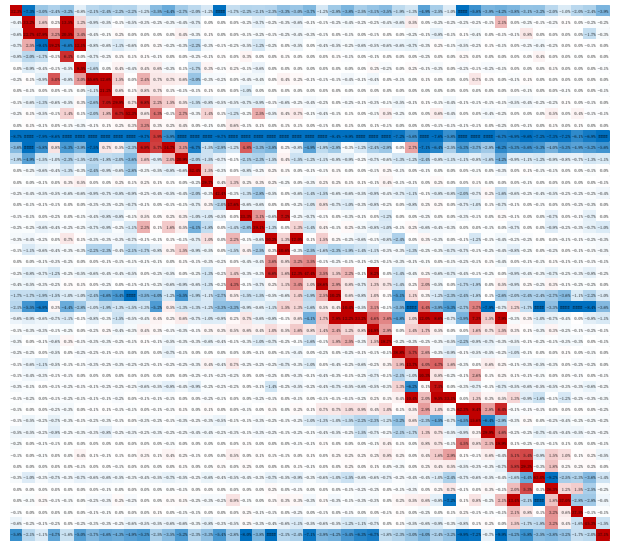
沖縄県 →



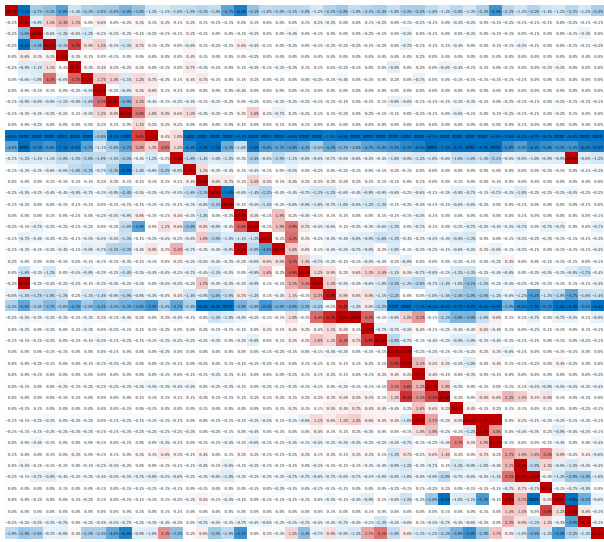
(5) 5月



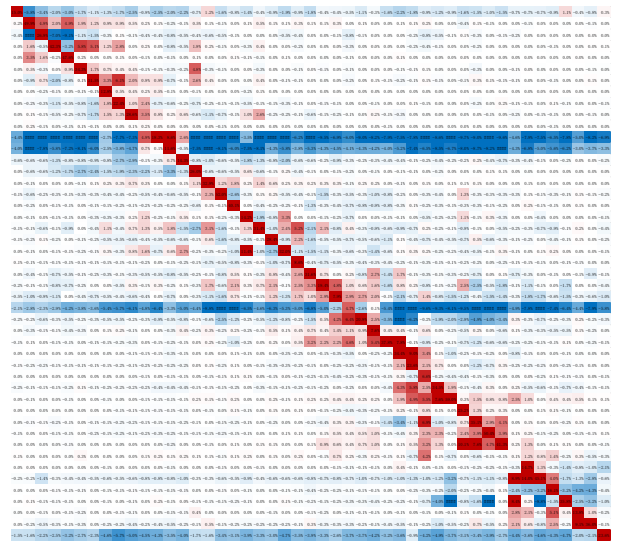
(6) 6月



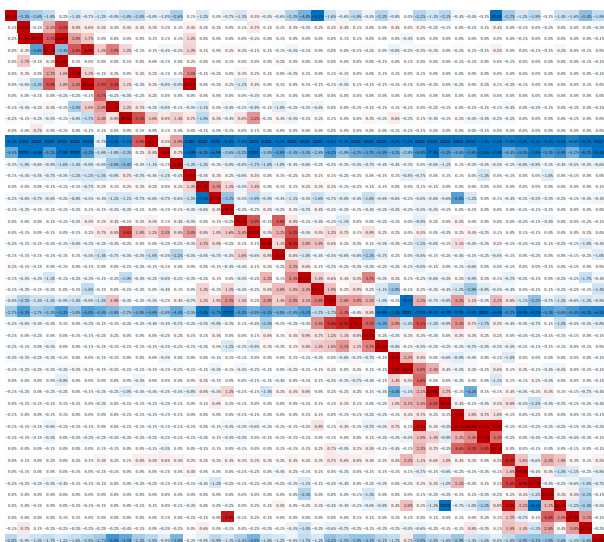
(7) 7月



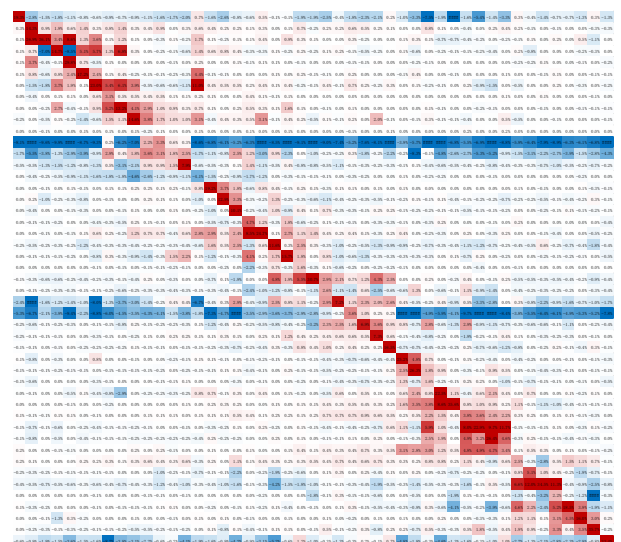
(8) 8月



(9) 9月



(10) 10月



(備考) 1. 図1 (1) ~ (10) は、観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付
浦野 愛理 （直通 03-6257-1569）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。